

2016/11/15

JHF 登録補助金システムについて

文責：日本学生フライヤー連盟理事長 中山拓哉

JHF 登録補助金システムについて

2016年11月15日

文責：日本学生フライヤー連盟理事長 中山拓哉

☆背景・目的

- ・ JHF のイベント保険を適用するためには、参加者全員の JHF 登録が必要。
- ・ そのため、学生主催の大会において JPA エリアの学生が参加する場合に、JHF 登録をしてもらうことが必要。
- ・ 大会盛り上げのため、JPA からの参加者に追加の負担を強くないように JSFF が JHF 登録費用の補助をする。

☆適応条件

- ・ 申請者が JPA エリアをホームエリアとする学生であること。
- ・ 日本学連「公認」ないし「後援」イベントへの参加にあたっての JHF 登録であること。
- ・ 申請する大会日程が以前の申請分の有効期間と重複していないこと。
- ・ 日本学生フライヤー連盟に所属していること。

☆支給額（2016 年度）

- ・ 5000 円/人（全額補助）

☆申請方法

- ・ 学連 HP より申請用紙をダウンロードし、必要事項を明記の上メールに添付すること。
- ・ JHF フライヤー会員証の写真を添付すること。

送付先：jsff.toiawase@gmail.com 件名：JHF 登録補助金申請

☆2017 年度以降について

- ・ 申請数や予算との兼ね合いで支給額の増減や適応範囲の見直しをする予定です。
 - ・ JHF のイベント保険でなく、独自保険で大会の主催者賠償保険が出来ないかを検討中です。
- ※予告なく変更する場合がありますのでご容赦ください。